
令和 6 年 第130回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第 3 日）

令和 6 年 3 月 1 日（金曜日）

議事日程（第 3 号）

令和 6 年 3 月 1 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議員派遣について
- 日程第 4 議案第23号 令和 5 年度新温泉町一般会計補正予算（第 9 号）について
- 日程第 5 議案第24号 令和 5 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 6 議案第25号 令和 5 年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 7 議案第26号 令和 5 年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 8 議案第27号 令和 5 年度新温泉町水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 9 議案第28号 令和 5 年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第10 議案第29号 令和 5 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第 3 号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 一般質問
- （ 1 ） 3 番 澤田 俊之君
- （ 2 ） 10 番 重本 静男君
- 日程第 3 議員派遣について

出席議員（15名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 中 村 茂君 | 2 番 西 村 龍 平君 |
| 3 番 澤 田 俊 之君 | 4 番 米 田 雅 代君 |
| 5 番 岡 坂 遼 太君 | 6 番 森 田 善 幸君 |
| 7 番 浜 田 直 子君 | 8 番 河 越 忠 志君 |
| 9 番 竹 内 敬一郎君 | 10 番 重 本 静 男君 |
| 11 番 岩 本 修 作君 | 12 番 宮 本 泰 男君 |
| 13 番 中 井 勝君 | 14 番 中 井 次 郎君 |

15番 小 林 俊 之君

欠席議員（１名）

16番 池 田 宜 広君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
温泉総合支所長	西 澤 要君	牧場公園園長	嶋 津 悟君
総務課長	中 井 勇 人君	企画課長	水 田 賢 治君
税務課長	山 本 幸 治君	町民安全課長	小 谷 豊君
健康福祉課長	朝 野 繁君	商工観光課長	福 井 崇 弘君
農林水産課長	原 憲 一君	建設課長	松 井 豊 茂君
上下水道課長	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	松 岡 宏 典君	会計管理者	谷 渕 朝 子君
こども教育課長	吉 田 博 和君	生涯教育課長	西 脇 一 行君
調整担当	森 田 忠 浩君	代表監査委員	島 田 信 夫君

午前 9 時 0 0 分開議

○副議長（中村 茂君） 皆さん、おはようございます。

第 1 3 0 回新温泉町議会定例会 3 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、2 日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は 1 5 名で、定足数に達しておりますので、第 1 3 0 回新温泉町議会定例会 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

日程第 1 諸報告

○副議長（中村 茂君） 日程第 1、諸報告を行います。

議会広報調査特別委員会が 2 月 2 9 日に開かれておりますので、委員長から報告をお

願います。

岡坂委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） 議会広報調査特別委員会より御報告いたします。

2月29日、本会議終了後、第1委員会室にて議会広報調査特別委員会を開催しました。内容は、議会だより第74号について編集スケジュール等について打合せしました。原稿の提出依頼を改めてするんですけれども、3月29日を一般質問の原稿締切りといたします。また、発行は5月9日の第2木曜日となっております。以上です。

○副議長（中村 茂君） 以上で、諸報告を終わります。

日程第2 一般質問

○副議長（中村 茂君） 日程第2、一般質問に入ります。

2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、3番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） おはようございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。3番、澤田俊之でございます。

まず最初に、防災についてということで、一般質問の要旨ということで、事前通告、本年1月1日に発生した能登半島地震において、新温泉町では初めて町内全域に対して避難指示が出されました。既に地震から約2か月が経過しております。当然、町当局としましては、この地震に対する対応について検証がなされているというふうに考えていましたが、第1日目、第2日目の同僚議員の質問の中での内容をお聞かせいただきましたが、しっかりとした検証がなされていないように私としては受け止めました。

そういう中で、改めて次のことを問うていきたいと思いますが、まず最初に、同僚議員の視点といいますと、どうしても避難の関係、住民から、住民視点ということになっておりますけれども、やはり防災については、行政側がしっかりして初めて町民の安全・安心が守れるんじゃないかなというふうに考えております。そこで、まず最初に、町長、防災とはどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 澤田議員は長く消防署に勤務され、こういった防災のプロであるという、そういう感じを持っております。そういった視点で御質問があるとは思いますが、私たちも、防災もちろん、それから日々の一般事務行政も担っております。そういった中、たくさんあるそういった事務事業の中で一番大事なのが、この防災、人の、町民の安心・安全、命、健康を守る、こういった視点が全職員に必要なだと思っております。いつ起こるか分からない、こういった災害大国日本において、やはりいつでも対応できるような、そういう心構えと準備が必要だと思っております。それには、やは

り事前の計画性をきっちりと計画をつくり、対応できる、そういう行政としてのふだんからの準備、こういったものは極めて重要、この計画の中には様々な支援体制、情報の在り方、連携の在り方、そういった本当に細かい中身の支援、対応方法があると考えております。そういった点で、常に緊張感を持って、いつでも対応できるような心構えで向かっていきたい、そう思っております。

○副議長（中村 茂君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 行政は、本当に多岐にわたって仕事があると思います。ただ、その中で、こういう防災に関しましては、最初に防ぐという話から、それから災害が起こった後の対応まで、本当に災害時の行政の負担というのは非常に多大だと。なおかつ大変な御苦労が付きまとうというふうに思ってます。でも、そこをしっかりと町当局がしていただいて、初めて町民の安全・安心が守れるんじゃないかなというふうに考えております。その中で、私は、従前の一般質問等々であまり深くお話はさせていただいてないと思いますけども、危機管理、要するに、今思えば居組の通行止めの際に、複数の課にわたって対応が必要なときに、どういう対応をしましたかというような御質問もさせていただいたと思います。それから、昨年的一般質問だったと思います。対策本部設置しましたよね。その中で、町当局の対策本部をしっかりとやられましたか、どうですかというようなお話もさせていただきました。それで、対策本部は報道機関に対してきちっと情報提供もする必要がありますよ、等々のお話をさせていただきました。そういう中で、副町長のお答えだったと思います。部制を引いてしっかり対応してますよというふうな御返答もいただいたと思っております。その中で、今回、このような避難指示というようなことをなされました。ということで、改めて基本的な考え方についての確認をさせていただきたいと思います。

まず最初に、先ほどと重複すると思いますが、町ですね、要するに行政としての防災に対する役割、これについて改めてお聞きいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどもお話ししたように、町民の安全・安心、命を守る、そのための行政として何ができるか、事前の計画性、そういったものを基本にあらゆることを想定して対応できるような、そういう形態を整え実行する、そう思っております。

○副議長（中村 茂君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 実は私、これ御返答に法的根拠のお話をいただけるんじゃないかなというふうに思っておりました。通常災害は、これは消防組織法で消防の業務ということで明示されております。ただ、消防業務、これは市町村が責務を果たさないといけない業務と、これは明示されております。ただ、ここの町につきましては、御存じのとおり広域化で対応されてます。ただし、この町は消防団もお持ちです。ということで、そういう業務に関して行政としてしっかりと責務を果たしていただく立ち位置にあるというふうに私は思っております。

そして、もう一つ。災害対策基本法、この法律があります。国、県、市町村、これに対して、これはしっかり明示された義務があります。その中で皆さんはそれに対応していく責務を私は負っているというふうに思っております。ですから、そのような御返事が返ってくるものだということ思っておりますけれども、一般論ということで、町長の答弁とは通じるものがあるというふうには思っておりますけれども、このきちっとした法的根拠の下で、災害時、町行政は動いていかないといけないというふうに私は思っております。町長、いかがでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 澤田議員御指摘のとおりであります。法的根拠を言えという御質問をしていただいたら、話をさせていただいたと思うんですけど、今言われたように、災害対策基本法の第5条で、市町村は基礎的地方公共団体として当該市町村の地域並びに当該市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、当該市町村の地域に係る防災に関する計画を作成し、及び法令に基づきこれを実施する責務を有するとなっております。澤田議員の御指摘のとおりであります。

○副議長（中村 茂君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） その中で、町長の責務についてお伺いしたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 法的根拠ということで、災害対策基本法第2項におきまして、市町村長は前項の責務を遂行するため、消防機関、水防団等の組織の整備並びに当該市町村の区域内の公共的団体等の防災に関する組織及び住民の隣保協同の精神に基づく自発的防災組織の充実を図り、市町村の有する全ての機能を十分に発揮するように努めなければならない、こう規定されております。

○副議長（中村 茂君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） その中で、町として、今回ありました地震に対しまして、事前に防災計画がつくられておるものと考えております。そして、その中で災害対策本部の設置も規定されています。その中で、では、その災害対策本部の役割についてどのようにお考えでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 少し朗読のような形になります。災害対策本部の設置は、災害が発生した、または発生するおそれがある場合、災害対策基本法第23条の2及び新温泉町地域防災計画の定めるところにより町長を本部長に設置します。災害対策本部の役割は、地域防災計画の災害応急対策計画の定めにより対応しますが、主な役割は、まず迅速な災害応急活動体制の確立、2つ目に、災害応急活動の展開、それから3つ目として、その他災害応急対策活動の推進となります。

○副議長（中村 茂君） 3番、澤田俊之君。

○議員（３番 澤田 俊之君） 法的根拠ということで私が言いましたので、その条文の内容のお話だったと思います。要するに、災害対策本部につきましては、発生前、その災害の予想される内容によって、警戒本部、それから対策本部に分かれるようになっていと思います。そして、今回対策本部を設置されたということであります。ですから、危険が迫ってるから対策本部に格上げされてるというふうに思っております。ただ、今回の対策本部の設置について、非常に、少し私は疑問点があるかなというのがまず１点目なんです。

この地域防災計画地震対策編において書かれてる内容について、まず、震度４、これ職員、第１号招集ということで、管理者とそれから関係部局の方の参集規定というふうになっております。そこで、対策本部を即対策本部になされたという理由はなぜなんですか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの一般質問でもお話ししたんですけど、国のＪ－ＡＬＥＲＴ、それから携帯による緊急速報の連絡、こういったこれまでにない危機の、危機的状況であることの情報提供がなされた、こういう判断において対策本部を設置をいたしております。

○副議長（中村 茂君） ３番、澤田俊之君。

○議員（３番 澤田 俊之君） 通告で一応、１、２、３、４、５、６、７というふうに上げております。ただ、これ重複したりする部分がございますので、多少前後するかも分かりませんが、その点は御容赦いただきたいなと思います。

緊急ということのお話です。私は、これ見まして、議員になってこの場に立たさせていただいて、町行政の業務執行を見させていただいております。その中で、医師の報酬の誤払い、それから国保の徴収の誤り、それから消防団の手当の誤り、それから水道の料金等々の誤り、その都度マニュアルがあるから大丈夫だという説明、しっかりとそれを周知しますというお話をここで何回も聞かせていただいております。その中で、町の安全・安心を、中心となる行政、この地域防災計画に基づいて本来はしないといけないんじゃないかなと私は考えております。そのためにつくったものだと思います。ただ、今回初めてＪ－ＡＬＥＲＴが鳴りました。町長、Ｊ－ＡＬＥＲＴの役割って何でしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 危険が迫っている、避難に対する準備、もしくは避難をしなさい、こういう基本的な情報提供だと考えております。

○副議長（中村 茂君） ３番、澤田俊之君。

○議員（３番 澤田 俊之君） そのとおりです。あくまで国民に危険が迫ってますよと知らせるものです。そして、先ほど災害対策基本法のお話を出させていただきました。この中で、避難に関する規定、避難指示は町長に与えられた権限なんです。その点、

ですから、J－A L E R Tイコール、私は避難指示だとは思っておりません。ちゃんとこの防災計画にはそういうことは書いてありません。そして、先ほど言いましたように、震度4、震度5強で対策本部にするというふうに書いてあったように記憶しております。ですから、ここに書いてあることと異なった活動をされております。ですから、町長が出された基準であります。それをきっちりと、なぜ、こういうふうを考えて避難指示を出しましたという説明は、私はなされるべきだと思います。災害は、結果論では言えないというのはよく分かってます。ただし、その後にきちっとした説明をされて初めて今後役に立つ、そういうふうを考えております。ですから、今回、なぜ避難指示を出されたという、町内全域に避難指示を出されたかという御説明は、同僚議員の質問の中でも明確なお答えはしていただきませんでした。

改めてお聞きします。今回、どういう理由で避難指示を出されたか、町内全域に、改めてお聞きします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町広報の「こちら町長室」にも書いたんですけど、震度4、実は熊本地震でもあったように、余震のほうが大きい場合がある、それによってさらに被害が大きくなった、こういう事例がありました。震度4の後に何が来るか分からない、そういう背景もあったというふうな判断をいたしております。それから、地震の場合は津波も当然今回ありました。山崩れ、土砂災害、こういった予測も当然できるわけです。そういったことを勘案した上で避難指示を出した、こういうことであります。

○副議長（中村 茂君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 今のお答えでしたら、次に対してには役に立たないと言ったらちょっと言葉があれなんですけども、次に対する、次の災害に対して、じゃあどのような対応をしたらいいのかという基本的なつながりがなくなっています。あまりにも抽象的なお話です。先ほど言いましたように、町の、この中には震度4とか、震度5強とか、いろんな書き方があります。それで、今回の地震で、津波警報が出された市町村において、避難指示を出さない地域もありました。それは、私は当然だと思います。この防災計画っていうのは、ほぼどの地域も一緒だと思います。県によって多少考え方は違ってくるとは思いますけども、基本皆さん、これをベースにして活動、そういうことはなされるというふうに考えていますから、当然違いがあってしかるべきだと思います。

また、海拔、要するに津波警報が出たときに、海拔ゼロメートル地帯があるところに対して、当然それは出すべきだというふうに考えております。ただ、この震度4というお話を強調されますけども、仮にそれでいう判断をなされたという話の中で、これ速報の震度4ですよ。当然、警戒本部、対策本部、町としては立ち上げるはずで、警報が出てますんで。その中で、情報というのは非常に大事なお話になってくると思います。事実、気象庁の記録の中に震度4、当町、震度4っていう表示はありません。震度4の

表示があるのは豊岡市、それから鳥取、その間は震度2です。当然、初期の段階でそのような情報をつかむのは、行政、対策本部の役目だというふうに私は思ってます。ですから、非常に、出したのはいいんですけども、その後の対応っていうのが対策本部として機能していないんじゃないかなというふうに思っています。その点どういうふうにお考えでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 海岸部のみの避難指示、それから市町においては全く避難指示を出していない市町もあります。一方で、新温泉町は全域の避難指示、それぞれの市町村の首長の考えでそういう指示が出されたと思っております。当町においては全域で出すことで、非常に山間部が多いわけですし、そういった面も考慮した上で、空振りにはなったんですけど、全域に出してよかったと考えております。

○副議長（中村 茂君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私は、町長の考え方は否定はしません。ですから、一番最初か2回目だと思います。事前のそういうことに対してすごい前向きな対処をされてるというふうに理解しております。ですから、それに対しては私は何も言いません。災害に回答はありませんから。ただ、その後の活動っていうのは非常に重要になってくるというふうに考えていただきたいと思います。

ただし、この活動を見させていただいたら、行政当局反省しましたというふうなお話を同僚議員の質問にお答えしておられますけども、そして、これ、委員会の資料でございます。出てるので、公式なものだというふうに考えております。1月1日、16時15分、緊急管理者会議、新温泉町防災対策本部会議設置、災害対策本部の設置について、避難場所の開設について、自主避難所の状況の把握というふうな報告がなされております。

地震の経過、16時10分発生ですね。この当初、これにつきましては、この地方は注意報だったと思います。速報震度4だったというふうに記憶しております。そして、その後、1月1日、17時30分、第1回新温泉町対策本部設置というふうに記載されております。では、避難指示を出した時刻、改めてお聞きします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本部立ち上げは16時15分であります。

○副議長（中村 茂君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私が聞いているのは避難指示の発令時間です。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 16時22分であります。

○副議長（中村 茂君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） では、改めてお聞きします。どのような形で避難指示を決定されましたか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民安全課長、防災室長の判断を聞いた上、私のほうでさせていただきます。

○副議長（中村 茂君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 町長、同僚の議員の質問に、庁舎に参集されたのは16 時30 分頃だというふうな御答弁をされたというふうに記憶しておりますけども、その整合性はいかななものでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 22 分に発令するということを確認を取って、私は役場に着いた後、そういった確認をして了解をいたしております。

○副議長（中村 茂君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 災害時、混乱するのは当たり前の話なんで、そのことになぜ触れたかという、この責任は全て町長なんです。担当職員が出すもんじゃないんです。町長の名前で出す事案なんですね。担当課は補助なんですね。そのところの履き違えはしないようにしていただきたい。そして、この22 分に出すことを決めた、22 分の津波なんですよ、これ警報に変わった時点なんですよ。じゃあ、22 分にどうやって知り得たんですか。気象庁が22 分発表って言って記録に残してるんですよ。そういうきちっとした把握ができてないというふうに、私はこのお答えで思わざるを得ない。そしたら、町民の皆さんは、行政の信頼、対策本部の信頼、その辺に非常に不安がられると思うんですね。ですから、時間はもう2 か月たってるんです。だから、きちっとしたものを、流れを、多分時間経過もその辺もされてないんじゃないかなっていうふうに思います。その中で、ですから、ホームページに立ち上げて、記録は残ってるんですね。町民の皆さん、みんな、その辺見られてるんです。その辺も考えながら、きちっとした信頼のある報告等々をしていただきたいなというふうに思います。

それで、もう一つ、報告の中に自主避難というふうな記載が、町長、ありました。自主避難とはどういうことでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自主避難の定義でありますけど、この自主避難は災害時に町が発令する避難情報を待たず、自主的に避難することをいいます。避難所に行くことだけが避難ではなく、自分の安全を確保できる場所へ移動することあります。そのように規定上はなっております。

○副議長（中村 茂君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） なぜ、これを上げたかといいますと、町全域に避難指示を出されてます。では、避難指示とはどういうことでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 避難指示、この配備体制については、地域防災計画に基づいて、

震度４の１号配備に津波対応も含まれることから、全管理職を加え、災害対策本部を設置し、避難指示を判断しております。避難指示の判断は、今回、合併後初めて緊急地震速報とＪ－ＡＬＥＲＴによる津波警報による放送が流れたということであり、非常に大きな災害が起きている、こういった判断で避難指示を出しております。

○副議長（中村 茂君） ３番、澤田俊之君。

○議員（３番 澤田 俊之君） 私の質問の仕方が悪かったかも知りません。町当局は避難指示を出された、この避難指示の効力といいますか、これを出したら町民にどうせよという意味なんですか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民の方々も避難指示という意味の解釈がよくできていない方も多いというのを今回実感で感じております。避難指示が出たら、身の安全を確保をするために、まず逃げる、こういった避難活動をする、こういう制約のある、非常に制約のある、逃げなくてはならないという、そういう指示であります。そういったところのふだんからのＰＲといいますか、町民に対する報告、訓練の在り方、こういったものの徹底がもっともっとするべきであった、そう考えております。

○副議長（中村 茂君） ３番、澤田俊之君。

○議員（３番 澤田 俊之君） 一般論としては、確かにそのとおりだと思います。ただ、行政側の立場としての考え方、副町長、退職時、町民安全課長だったと思うんですけども、避難指示、これ避難勧告とかそういうものが分かりにくいということで改正された背景があります。ですから、避難指示の重みというものは、一般論としては町長の言われるとおりだと思います。この避難指示の解釈を改めて副町長から御説明いただきます。

○副議長（中村 茂君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 避難指示の件について、議員の言われることにつきましては、国のほうでガイドラインがございまして、今言われましたように、法改正等によって分かりやすい形でということの中で、避難指示というのは、上から２番目の非常に警戒レベルの高い指示でございます。その下には高齢者避難であったり、そういうことがございますけど、そういう位置づけで言えば、全町民に対して指示を出したというふうなことでございます。

○副議長（中村 茂君） ３番、澤田俊之君。

○議員（３番 澤田 俊之君） 非常に優しい言い方だと思っております。私は、避難指示、言葉を換えれば命令だというふうに理解しております。従前はその辺があやふやだったので、強い口調で言えば命令、要するに、逃げないと皆さんの命を守れませんよという行政サイドの意思表示だというふうに私は理解しております。ですから、これを、避難指示を出されたということは、一応、行政側は全職員が立ち向かって町民の安全・安心を提供するということにつながる。ですから、今回、避難指示を出されたんですけども、町当局の職員招集の関係はどういうふうになっていたんでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回は1号配備ということで、議員御指摘の面はあるかなと思っております。そういった意味では、避難指示イコール職員のより多くの、何ていいますか、支援救援活動の対応が必要だったのではないかと、これは反省点の、管理職会議の反省点の一環でも意見として出ておりました。

○副議長（中村 茂君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 反省点、管理職会議の反省点もいただいております。それには今回触れないようにさせていただいております。

避難指示っていうのは、だから、強い権限というか強い言葉なんですね。重みを持ってると思ったほうがいいと思います。その中で、町当局がそのような対応をなされたらと。非常に私としては残念。また、消防団は、じゃあどうだったんでしょうか。全員招集かけられましたか、全地域に、町内全域に出されてるんですね、避難指示を。消防団関係はどうだったんでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、沿岸部の津波が心配されたということで、浜坂のほうは出ていただきました。温泉は出ておりません。

○副議長（中村 茂君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） なかなか難しい判断の指示の中で、町当局も大変苦労されてるのはよく分かりますけども、たまたま今回、災害がなかったです。でも、当然避難指示を出されるのであれば、全避難場所、これは当然避難指定場所、これは開放すべき話であります。避難指示はそれだけ重いということ、プラスもう一つ、これに関係機関、消防業務は、当町は広域消防と、それから消防団で行っております。この災害対策本部に広域消防はおられましたか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 広域消防も、常駐ではなかったんですけど、時々顔を出していただいたと思っております。それから、美方警察は朝まで常駐をさせていただいております。そのような状況です。

○副議長（中村 茂君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 本来、私は常駐させるべきだと思います。町長は広域消防の副管理者であります。当然その辺も対応すべき話だと思います。なぜならば、先ほど災害対策基本法、町長、条文言われました。関係機関と連絡を密にしてということですから。救助活動、消防団もそうでしょうけども、当然広域消防もしていただかないと。対策本部の一番の大きな目的は、情報の一元化、要するに、町長が全て采配するという構図になってるんですね。ですから、その辺は今後の検討課題かなというふうに思っております。ですから、今回の災害がなかったからよかったですけども、けども、避難指示を出した。つまり、行政サイドは避難指示解除までは全て町民に対して食事の提供とか

毛布の提供とか、そういうものをする義務を背負ってるというふうに私は解してます。ですから、いろんな方の意見ありますけども、やはり行政も最低限の活動、町長は災害は自分自身で守るということを言われました。そのとおりだと思いますけども、それは、最悪のときはそういうふうな状況になろうかと思います。避難指示はそれまでに行政がこうなさいというお話ですから、その辺はしっかりと検証していただきたいなというふうに思っております。

ですから、今回改めて提言させていただくのは、事実をしっかりと把握して、そして、それに対して何が足らなかったのか、その辺をしっかりと検証していただいて、それに対して、どのように対応すればいいのか、それをしっかり明記する、そして、職員に周知すること。ここにおられる管理職の皆さん、多分、昨年の対策本部には参集されたと思います。その前の対策本部、平成30年だと、そんなに、常にあるものじゃありません。ですけども、町民の安全・安心を守るのは行政の役目です。そのトップが町長であります。ですから、しっかりと検証して、そして、その結果、これを報告していただきたいと思うのですけども、いかがでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害はその都度形が、いろんな形があります。その都度の対応ということで、何ていいますか、計画どおりといいますか、全てがマニュアルどおりに動くことも難しい場合もあるという具合に考えております。そういった場合は職員の判断、そして事後報告、そういったものをしなければならない場合もあるという具合に考えております。その都度の対応、当然責任者は町長にあるわけですけど、そこはこの担当者なり、判断がいいかどうか、空振りになっても、緊急の避難、災害の、そういう災害対応のためにやむを得ない判断が重要になる場合もある、そう考えております。ルールどおり言えば、澤田議員のおっしゃるとおりルールに合っていない面も多々あったと考えております。そういった点は反省点として今後に生かしていきたい、そう思っております。

○副議長（中村 茂君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 町長、お答えになってないと思います。私は、それでは次につながらない、責任の所在も何も分からない状態で、どうして次につながるんですかね。町長は民間出身で、民間経営を行政に取り入れるというふうなことを言われております。民間であろうが行政であろうが、責任所在ははっきりとして、なぜこうなったかという原因追求をして、それで初めて次につながると思います。もう一度お聞きします。これを検証して、報告をしていただけますか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 次の委員会ではきちりと報告をしたいと思っております。いい点、悪かった点、よかった点、そういった、次に生かすという点で、議員の皆さん、町民の皆さんと、この今回の1月1日のこの災害を生かしていく、そういう視点で反省

と同時に次の災害に備える、そういうつもりであります。

○副議長（中村 茂君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 本当に町民の安全・安心を守るために、当然、災害は同じものはありません。でも、そういうことに対する対応の積み重ねで、次のステップにつながるといふふうに思ってます。ですから、今回、町民の方から、今回津波警報が出たから、町内のある程度の部分に海拔表示してほしいよって、町民の意識を、認識を持ってもらうためにしてほしいよというような意見も出ております。ですから、そういうことも踏まえてしっかりと検証していただいて、いい報告をしていただくことをお願いするとともに、そこには、出た後に、第三者の公平な判断っていうのも私は必要になってくるんじゃないかなと思いますので、また、それは後日見させていただいてからその辺は考えさせていただきたいなというふうに思っております。1 番の質問で非常に時間を取ってしまいまして、次の質問に移らさせていただきます。

次は、子育て支援についてであります。同僚議員がたくさんの質問をしておりますので、簡潔にさせていただきたいと思います。

当町は、町長、さきの一般質問で、私も子育て支援に少し触れさせていただいております。その中でソフト面はというような質問もさせていただいておりました。その中で、町長はいろんなことをやってるよと。確かにたくさんのことをやられております。それで、現在実施されてる事業の目的とその成果ですね、特に成果のほうを、お聞かせいただきたいなというふうに思っております。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 成果というと、やはり子育て、子供が増えていく、将来を担う体制をきっちり整える、成果は道半ばだと考えております。事業の進捗は図っておりますが、これから成果が出るものと考えております。

○副議長（中村 茂君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君）すごい抽象的で、私の質問が悪かったかなというふうに思っております。まず、出産のほうでおむつ等の購入補助というような事業をされてますし、新生児祝い品として5万円の商品券、それから、妊娠出産時の経済支援として計10万円支援されてるといふふうに、事業を行っておりますけども、この辺の成果について改めてお聞きします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 成果というと、何人という、利用された、そういう数でよろしいんでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） すみません、いろんな行政の中でお金を支援したり物を支援したりという、この子育ての支援、特に今回出産のことを上げさせていただいております。その中で、これをする目的っていうのは、じゃあ、何を目的とされてますか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆さんも当然御存じだと思います。事業進捗に当たっては、事前に委員会、議会にも諮って、この事業を推進をさせていただいております。子育て支援であります。

○副議長（中村 茂君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 子育て支援、子育て支援というのは、町もすごい予算使ってるんですね。なぜ、これだけの予算を使って子育て支援をされるんですか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本全国子供の数がどんどん減っている、そういう背景もあります。先日の新聞報道では、新温泉町は 2050 年には、今から 26 年後には 53% 減少する、そういう報道がなされております。生産年齢人口もさらに減る、そういう背景があります。こういった背景をどう捉えるか、私は危機的状況があるという具合に考えております。そういった状況を少しでも、何ていいますか、将来に向かって希望があるような、そういう施策を打っていきたい。人がどんどん減るような町、魅力があるのかないのか、そういう基本的なことにつながっていくと思っております。やはり減らない、減らさない努力、こういったものが非常にまちづくりにおいては将来のことを考えると極めて重要であります。

○副議長（中村 茂君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 町長言われるとおりだと思います。ですから、この子育て支援、要するに、新温泉町にとって若い方が定住して、子供を少しでも産みやすい環境をつくって、この町から若い方が出ないように、そして、そのような町にしていくというための予算づけであります。その中で、おむつの購入、それからお祝い、それから経済支援 10 万円というような、多種多様なことをされてます、出産時に。ただ、その後につきましては、なかなか金銭面的なお話が出ていません。逆に、私はこういう部分に関しては、出産時については 10 万円でもいいような気がします。そして、小学校の入学時に 5 万円支給。要するに、大きくなればなるほどお金はたくさん必要になってきます。特に小学校に入るときは、私は非常にお金がたくさんかかるように思っております。ですから、従前のあるものを継続するのも大事です。でも、新しい、ほかと違うことをしないといけないんじゃないかなという思いもあります。

その辺考えられまして、次に、新年度の予定されてる事業の目的とその実施目標についてお伺いいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長、よろしいですか。

○町長（西村 銀三君） 今の質問は、何かよう分からない。

○副議長（中村 茂君） 新年度の、通告どおりと違いますか。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、こども教育であります。新年度から病児・病後児保育事

業を実施いたします。これは、まず、場所はあおぞらこどもクリニック内で開設予定としております。これが1点。

それから、不登校児童生徒支援。これは、兵庫県が来年度から不登校対策として、不登校児童生徒支援員設置の補助事業が予算として計上されました。こういったことを踏まえた上で、本町はスクールアシスタント業務を広げ、職名をスクールアシスタントから教育活動支援員に改め、不登校対策により力を入れてまいります。

それから、教育支援センターとして、令和2年度適応指導教室を開設をしておりますが、今年度名称を教育支援センターに改めて、さらに支援を行ってまいります。生徒並びに保護者の支援を行ってまいります。

それから、浜高の修学旅行の支援として、浜高が来年度から台湾に修学旅行を予定しております。こういったときの補助を考えております。

それから、健康福祉としては、新年度、新たにスマホ向けの子育て支援アプリの導入を行います。また、妊娠期から子育てをしている全世帯、300世帯への導入を考えております。

それから、産後に安心して子育てができるよう産後ケア事業の個人負担の軽減や利用できる施設の拡大を図ってまいりたいと考えております。

それから、福祉医療としては、令和6年7月から保護者の所得にかかわらず、無償で医療が受けることができる制度を見直しというか、いいほうに、充実するほうに見直すということで予定をいたしております。

それから、子育て短期支援事業として、保護者の疾病等の理由により家庭における子供の養育が一時的に困難となった場合、児童また保護者をそういった施設に入所して保護、養育できる、そういった制度を取り入れたいと考えております。

それから、商工観光では、定住促進住宅取得事業として、現行満45歳未満の町内居住者及び転入者に対し、新たに転入者であっても中学生以下の子供のいる子育て世帯の世帯員、対象者に加えて、助成額を住宅の新築または購入の場合は100万円、住宅改修の場合は工事費用の5分の1、上限が100万円ということで拡充を行う予定となっております。そのような状況であります。

○副議長（中村 茂君） 澤田議員に申し上げます。時間が短くなっておりますので、整理して質問してください。

3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 具体的で非常に多岐にわたった御説明ありがとうございます。3番、4番とかぶってるかなというふうな解釈もさせていただいております。

その中で、病児・病後児の関係について少し質問をさせていただきます。これ、町長が当初こども園設計に合わせて、園の近くに小児科とそういうものを附帯して設置するというようなお話、まちづくり構想を示されたというふうに記憶しておりますけども、今回町内にできるということは、非常にいいことだというふうに思うんですね。ただ、

この病児・病後児って、病院に絶対つくるものというふうな規定はないというふうに理解してます。ですから、当町は浜坂病院があります。それから、ゆめっこ認定こども園にも建物、上屋あります。そういうところを活用しても可能かなというふうに考えております。なおかつ、こういう常に常時必要とする人員ではないというふうに私は理解しております。そうすれば、なおさら保育園、または、浜坂病院等に設置して、その辺の柔軟な人的運用を考えながら、こういうことは町の事業とすべきだというふうに思っています。そしてまた、何よりも、これ事業主体、町だというふうに考えております。いつまでやられますか、どういう根拠でやられますか、ほかのところから申請があった場合はどうされますか、その辺を考えて今計画はされてるのでしょうか。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 途中でやめることは考えておりませんし、何よりも小児科医が常駐している、そういう大きなメリット、最大のメリットはそこにあると考えております。

○副議長（中村 茂君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 永久に続くものではありません。ですから、行政はどうかで始末をする部分というのは必ずつくってかないといけない、それが行政だと私は思っております。その辺を考えながら、この事業を推進していただきたいなと思っております。そして、この町にとって、子育てで一番重要なものは何か、そして、そのためにはどのようなことをしないといけないか、改めてお聞きして、私の一般質問を終わります。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供たちがすくすくと健康に育つ、そういった環境をつくる、これが一番大事なところだと思っております。環境というのは、もちろん生活環境、教育の環境、いろんな環境はあると思います。金銭的な支援、そういったものも含めて、健康面含めて、あらゆる面から子育ての環境を充実を行っていききたい、そう思っております。

○副議長（中村 茂君） 以上で、これをもちまして澤田俊之君の質問を終わります。

○副議長（中村 茂君） 暫時休憩いたします。10時25分、休憩します。

午前10時08分休憩

午前10時24分再開

○副議長（中村 茂君） それでは、おそろいですので、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、10番、重本静男君の質問を許可します。

10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 10番、重本静男でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、1番目です。町長の政治姿勢について。本町の令和6年度当初予算及び施政方針が示されました。「人と自然を生かし未来につなぐまちづくり」と題して発表されました。西村町長の思いをお尋ねしたいと思います。

まず、①1月1日に発生した能登半島地震発生により、本町では津波警報の発表を受け、防災無線放送で町全域に避難指示を発令し、高台への避難を呼びかけていました。幸い大きな被害もなく安堵しているところであります。本会議初日の同僚議員の質疑で、大方の思いをお聞きいたしました。防災無線放送、対策本部設置など、迅速な対応であったように思います。改めて、津波警報発令後の対応は適切であったかお伺いいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、正月、1月1日の夕食を直前にした、非常に一家団らの時間に大災害が起こってしまいました。当然、職員、家族、皆さんが一家団らんの時間で、非常に対応が難しい時間、お酒も入っております。そういった時間に起こってしまったということで、まず、職員の集合、この役場に駆けつける、こういったところから第一歩からいろんな面で心配点がありました。さらに、津波という従来にない、突然やってくる地震と、それに伴う津波、こういう警報が出されたということで、改めて、従来台風とか大雨の前提で避難訓練などをやっておったんですけど、また新たな展開が始まったな、そういうことを実感いたしております。避難指示については、先ほどから賛否両論があるわけです。幸い空振りには終わったんですけど、新温泉町としては、非常に難しい判断の中で、対応は、何ていいますか、皆さんに評価をしてもらう必要があるので、一応一生懸命対応できたかな、そうっております。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 役場の職員の方々、本当に大変だったと思っております。私としたら、本当にすごい迅速な対応だったなと思って評価したいと思います。私も津波警報の発令後、避難指示が出た段階で、当然、見に行くわけにもならんし、ああ、そうだというような感じで思ったのが、温泉地域で津波の状況を知る上で有効であったというのは、本町に備え付けておりますライブカメラの設置であります。浜坂海岸ライブカメラ、これは浜坂観光協会横の建物の屋根の上に取り付けているカメラでありますし、役場中庭にある浜坂温泉塔ライブカメラ、そして、加藤文太郎記念図書館のライブカメラを確認しておりました。波が高くなる状況や、浜に打ち上がる状況、またまた、多目的集会施設に避難している状況がスマホで確認できました。

そこでお尋ねします。今回、諸寄、釜屋、居組のほうにはライブカメラの設置がなかったわけなんですけど、監視できるそういった有効なライブカメラを設置されるのを検討されているかどうかお伺いしたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ライブカメラで現場の状況を知るとい、今、どこともカメラ、監視カメラ、防犯カメラも含めて、いろんな設置は進んでおるようであります。現在、居組にそのようなカメラの設置というのは検討いたしていませんが、今後考えてみたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） これも今回いい例でありましたので、設置の方向で御検討していただきますよう御提案申し上げます。

これ、参考ですけど、国道9号線であるとか、北近畿自動車道であるとか、これもやっぱり各拠点拠点にライブカメラが設置しておりまして、やっぱり雪の状況等を知らせるとか、交通事故や車の流れを見たりするものだと思いますけど、こういったカメラを利用すれば、土砂崩れの場所であるとか、ああ、あそこ通行止めになっとるけど何だろうかというようなことで見たらと思います。これは国交省ですね、豊岡河川国道事務所のホームページで、やっぱりこのようなライブカメラで見えますので、参考までに、これも町民の皆さんに知っておいていただけたらなというふうに思います。

次、2番目、人口減少が最大の課題であるが、人口増につながる施策ということで聞きしたいんですけど、国では少子化を直面する最大の危機として、本町においても人口減少が最大の課題であると認識されております。町長が考える人口増につながる施策に一層の力を入れていきたいとありますが、具体的にどのような施策がありますか、お尋ねいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成17年10月1日、合併時が1万7,467人、この12月では約1万2,500人、5,000人減りました。そういう大変減少率も県内ではトップクラスであります。子育て支援策、これを重点的に来年度予算も頑張っていきたい、そう思っております。

具体的な令和6年度の子育て並びにそれに関連した教育関係の事業として、まず1番目に、乳幼児等医療扶助費の支給、これは従来からあったんですけど、所得制限を撤廃いたします。2つ目に、病児・病後児保育事業、先ほど澤田議員からの御意見もありました。これは新規であります。それから3番目に、1か月児の健康診査費の助成、これも新規であります。それから4番目として、産後ケア事業の利用者負担の軽減、これは拡充であります。利用者の負担を少なくする、そういう事業であります。5番目として、子育て支援アプリ、これ、新規事業で、子育てをされるお母さん方、お父さん方、こういった方々の支援、分かりやすい子育て支援のアプリを導入予定となっております。6番目に、浜高の支援策として、修学旅行、台湾旅行の一部補助を行います。7番目として、教育支援センターの開設、これは、従来あった適応指導教室を機能拡充であります。それから、8番目として、不登校児童生徒支援員の配置事業、これは新規で、これは兵

庫県の支援の一環でもあります。それから9番目、第3期子ども・子育て支援計画策定事業、これは新規計画策定事業であります。それから10番目として、婚活推進事業、これは拡充であります。イベント回数を増やしていきたいと思っております。これ以外には、移住体験プログラムの事業の実施、それから、ふるさと就職奨励・定住促進交付金、これは継続、それから、移住支援事業、継続、それから、結婚新生活支援事業、継続、さらに、定住促進住宅取得の助成金、民間賃貸住宅家賃の助成、いなか暮らし体験住宅の運営事業、それから、ケーブルテレビの整備事業、温泉配湯における助成金の事業、こういったものを行う予算を予定いたしております。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） たくさん事業を上げられました。町長、これ、全てやって人口増になるんですかね。それとも、やっぱりここを重点に施策をしたら即増えるというようなことを考えておられんのかなと思ったりするわけなんですけどね。これ、2月28日の新聞記事で、当月27日に厚生労働省が発表した人口動態統計の速報値ですね。これ、2023年に生まれた赤ちゃんの数、出生数は過去最少の75万8,631人とのことであります。昨日も同僚議員が話したと思うんですけど、初めて80万人を割った昨年度より、さらに5.1%減って、一段と少子化が進んでいるというような状況であります。本町におきまして、これ、4月1日から2月末というようなことでお伺いしたんですけど、先日生まれた方がおって、ひょっとしたら窓口に届け出してないかも分かりませんが、そこを確認してませんが、48名だそうです。本当に僕、最初は五、六十人かなと思っておったんですけど、そういう状況。本当に丸々、何ていうんですか、人口が減少しとるのはてきめんに分かりました。

それと、よく人口増をするために、いつだったか僕もお聞きしたところ、町長は、たしか明石市の状況を言っておられたと思います。あそこは、毎年人口が増えているというようなことで、参考にしたいというようなことであったわけなんですけど、私も、先日ちょっと明石市のホームページを見たところ、これは前の泉房穂市長のときに政策を打った、これが当たったといいますか、とにかく在任中に5つの無償化をしたというようなことで、うちの町も同じようなことがあるんですけど、一応18歳までの医療費の無償、第2子以降の保育料の無料、中学校の給食費の無料、公共施設の遊び場の無料、おむつ定期便、ゼロ歳から見守り訪問をしながら出す、そういったのが無料というようなことで、それで、各よその、何ていうんですか、市町からすごいなというようなことで言われたというようなことを言っておられました。最近テレビでもよく出とられまして、ああ、この泉さんが明石市を本当に元気にしたんじゃないかなというふうに思った次第であります。

そこで、これからまだ順々に、何ていうんですか、人口減の問題を解消するというようなことであろうかと思うんですけど、3つ目、次に、子育て支援の一つとして、浜坂地域の認定こども園の一日も早く耐震改修、新築整備を行えるよう、皆様方の御理解を

いただきたい、いただきたいっていうか、いただきながら進めていくとおっしゃっております。これも具体的に、本町の認定こども園の方向性をお伺いしたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 認定こども園、子育ての重要な柱であります。早期改築に向け頑張っておりまして。昨年12月、大庭認定こども園については、耐震補強の方向で予算を認めていただいております。そういった方向で速やかに耐震補強改修を行ってまいりたい。それから、浜坂認定こども園については、現在地周辺で、改めて現在地をどう生かすか、非常に立地としてもすばらしい立地があります。そういったことで議員の皆さんの御理解を得て推進したい、そのように考えております。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） これも、いまだに浜坂認定こども園の事業が進んでいないというようなことで、これ、町長、令和5年2月号で、「こちら町長室」で書いておられました浜坂認定こども園についてというようなことで、5つの理由を掲げておられました。これにつきまして、町長のお考えは、その当時と変わりがありますか、お伺いいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 変わりはありません。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） そういったことで、ここに9つ町長が上げておるんですけど、歴史の部分では、先人たちが選んだ現在地、自然環境では、田んぼや畑もあり、自然環境に恵まれておる。3番目、町並み形成には図書館や以命亭、郵便局、ジオパーク館、スーパーマーケットがあり、生活環境も整っているというようなこと。送迎に関しては、現在地は進入路が多く見通しもよい。また、利便性、安全性も高い場所となっている、送迎に対しては。5番目、合意形成、現在地は、地権者や地域住民の理解が得やすく、早期の完成が見込めます。6番目、安全性は、平成27年に51億円かけた味原川改修によって安全性は高まりました。7つ目、認定こども園統合でありますけど、統合は視野に入れ検討しなければならないとあります。将来性、いろいろな構想が考えられますけど、多目的ホールの移設やこども広場とか福祉センターなどの施設もまとめることができるというようなこと。民意として、町長の選挙で圧倒的に町民から支持を得たこと。さらに自治連合会の要望、検討委員会の結論、保護者のアンケート結果、多くの住民の署名、周辺地区住民の声などというようなことで上げられております。もう全然変わりはありませんね。再度お伺いいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） メリットばかりの表現になっておるんですけど、デメリットもないものはないと考えておりますが、基本的には、今ある立地をかさ上げをすることで、より効率的なまちづくりができると考えております。変わりはありません。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） ということで、町長のお考えは変わってないということなことですけど、やっぱり議会との折り合いが悪く、今現在に至っとるわけで、今年度はやっぱり議員と町側と、もっと密に話ができたらというような思いをしております。また、本当に地域住民の方が、一生懸命いい認定こども園をつくりたいということなので、今、検討しとるといとか、話合いを持っとるといようなこともお聞きしておりますので、そういったことで、早期の新築を目指して頑張っていたきたいと思えます。

次に、4番目であります。山陰近畿自動車道浜坂道路Ⅱ期工事が着々と進められており、完成後にはストロー現象が起き、便利な交通体系が整備されると本町を素通りされる、そして、鳥取へ、また、香住、豊岡へ流出していくのではないかと懸念をしているところであります。完成前にやらなければならないこと、そういった施策がありましたらお伺いいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和10年度、土木は、この浜坂Ⅱ期を完成という目標で進んでおります。議員御指摘のように、何よりも怖いのはストロー現象だと思っております。現に、昨年の3月、岩美道路が完成しました。それによって、岩美を素通りする、そういう状況が顕著になってきた、そういうことを聞いております。そのような状況が起こらないように、町の魅力アップ、今ある温泉が非常に軸になっておるわけですけど、海、そして畜産、こういったものをさらに活性化につなげていきたいと思っております。特に、来年度予算に上げた居組の海業、こういった活性化対策、地域、漁協、町を挙げて、居組に下りていただいたら、諸寄、浜坂を通して帰っていただける、こういうことも十分予想できます。町の魅力、そういったものを全体のレベルアップにつながるような施策を打ち出してまいりたい、そう思っております。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 今現在は、栃谷のインターで下りて、例えば道の駅であったり、また湯村温泉に行くのには、そこで下りて行くといようなことで、やっぱり特に観光を中心とした目新しい場所というんですか、やっぱり下りてあそこに行きたいといようなことで、インターから下りてもらうといような施策が大事かと思えますので、引き続き、いい事業を展開していただけたらと思えます。

次に、4と関連しますけど、本町唯一の道の駅であり、浜坂道路Ⅱ期工事が完成すると、先ほど言ったようなことが起きる、ストロー現象で通り過ぎる状況になるのではないかと危惧しております。現在、指定管理を受け、特産しんおんせん株式会社が運営しておるわけですけど、今後の経営支援とか、今後の施策をお伺いしたいと思えます。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂の道路ができて素通りされないよう、この道の駅も大きな

鍵になると思っております。居組で下りていただく、そして、諸寄では、日本遺産の麒麟獅子舞であるとか、北前船寄港地、幸い昨年１２月、この文化財の保存活用計画が国に認定されました。諸寄地区では道盛邸、こういったすばらしい状況が活用が考えられます。そういったところも含めて、さらに、道の駅に寄っていただいて帰っていただく、温泉にもつかっていただく、そういう流れができたらいいなと思っております。このジオパーク、平成２９年に開設されて、今年で約７年、８年たったと思います。この間、例えば駐車場の問題、それから、売場の問題、品ぞろえの在り方、基本的には地域の産品をこの道の駅で生産者の方々に利用していただいて、地域の特産、生産されたものを販売する、こういう非常に重要な道の駅だと考えております。売上げ的にも需要、コロナでかなり低迷をしておりましたが、改めてコロナも５類になり、収益の在り方、見直す必要があると思っております。従来、ふるさと納税の手数料をこの道の駅にお支払いして対応をしてまいりました。そういったふるさと納税の在り方についても見直す必要があると。さらに、道の駅の収益アップ、集客力アップ、それから魅力アップ、こういったものを担当課としても考えております。来年度は駐車場の拡充を考えて、さらなる利用のアップにつなげてまいります。そういうことであります。また、特産品の冷凍自動販売機、これを設置することで、いつでも新温泉町の特産が販売できる、購入できる、そういうことも予定をいたしております。

○副議長（中村 茂君） １０番、重本静男君。

○議員（１０番 重本 静男君） この駐車場の拡充に関しましては、以前から要望していたことなんですけど、今回、近くの農業機械販売会社の移転に伴い、購入機会を得たとお伺いしておりますが、今現在、まだ営業されておりますし、移転場所とか、土地購入の時期とか、お分かりでありましたらお答えしていただきたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それは相手がありますので、そういう現状ではいつということとは、まだ決定はできておりません。

○副議長（中村 茂君） １０番、重本静男君。

○議員（１０番 重本 静男君） やっぱり道の駅としたら、やっぱり売上げを上げないかんというようなことで考えておられるんですけど、やっぱりイベントをすれば、やっぱり駐車場が狭いというようなことで、なかなか思うような販売の、何ていうんですか、仕方というか、仕方は難しいわけなんですけど、これも相手がおるということで、すぐにはなりませんけど、早急にしていただけたらと思います。

それと、今、テナントとして、春来のてっぺん、これがそばの販売をしているわけなんですけど、やっぱりここ、そばを伸ばす意味で、地元産ソバを使っているとか、つなぎを使わない１０割のそば粉で打ったそばだとかいうようなことで、かなり分かってる方はそこを目指して来るわけなんですけど、一々春来のてっぺんまで行かなくとも浜坂の、要は道の駅で食べれるものですから、そういった販売促進も担当課と一緒になっ

て進めていただけたらと思っております。

あわせて、これも道の駅に出していました久斗山の農産組合ですか、ここが高齢化によって、もう維持ができないということで解散をしました。そういったことで、なかなか商品も集まらんわけですし、特にあそこは加工品をよく出していただいたんです。そういったことで、土地拡張したことによって、どういったらいいですか、敷地内に農産物を加工できる、そういった施設も必要じゃないかと思っております。これも次の段階で援助していただきたいと思うんですけど、そこら辺り、町長、お考えいかがでしょう、お伺いいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 道の駅は、町がといいますか、町主導で建設しました。一方で、組織運営は、株式会社という形で運営がなされております。株式会社の民としての経営感覚をさらに生かしてほしいと思います。側面援助はできると思っております。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） そういったことで、側面でも支援していただけたらと思います。それと、先ほど、町長の答弁の中に、今までのふるさと納税の手数料を特産しんおんせんに支払っていたということなんですけど、これは全くなくなるということですかね。取りあえず今のところ、例えば雪が降ったときに場内除雪する、トイレの清掃をするというようなことで、これは県から指定管理というようなことでいただいております。本町からのそういった手数料は、もう全くないということで認識したらいいんですか。お伺いいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 考え方としては、ふるさと納税に関わる、そういう手数料、これをやはり現状に合わせたような見直しの中で、これについてはなくしたいと考えておりますが、一方で、それに見合うといいますか、拡充も検討いたしております。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） これも、ある情報を得まして、今回、総務産建常任委員会に提出される資料があるというようなことで、まだ見てないんですけど、そこら辺り出とるようなんですけど、この場でお答えできるかどうか、どうでしょう。駄目ですか。というようなことで、また委員会で御説明していただけたらと思っております。

次に、大きな2番です。リフレッシュパークゆむらについてということで、施設が老朽化しているため、改修工事が必要であります。今後の方向性、ここら辺り、町長からお伺いしたいと思います。

まず、1番目です。町民プールの改修計画、これはあるものですか。お伺いしたいと思います。そこら辺りいかがでしょう。町長の答弁をいただきます。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このリフレッシュのプールにつきましては、引き続き改修を行

って、維持・管理を行います。いろんな利用者に喜んでいただけるよう、改修を進めてまいります。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） よくプールを利用される方が、何か天井から砂が降ってくるでとか、何か剥がれとるといようなことを聞いたものですから、築40年が経過しておるため、そういった天井が剥がれるとか、老朽化が顕著のようでありますけど、やっぱりお金がかかろうかと思えますけど、これ、早急な改修をしていただけたらと思っております。

次、②番であります。これ、リフレッシュパーク内の配管等改修計画はあるか。先日、新聞で報道されていたように、配管等の改修をするというような記事が出ておりましたので、そこら辺りをお聞きしたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の一般質問でもあったんですけど、湯の温度低下であるとか、いろんな面で不具合が出てきています。適宜改修を進めてまいりたいと考えております。今回、湯の温度低下については、漏れているお湯の、途中配管の漏れている場所がなかなか探したんですけど見つからなかった、それで、修繕に時間がかかった、そういう状況もありますので、速やかに故障の場合、対応を行ってまいります。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 今、町長がおっしゃられましたように、利用している町民の方からそういったことをお聞きいたしました。本当にお風呂の湯がぬるくて、上がった寒いがなというように聞いております。特に苦情が多く出ているというように聞いておりますので、その対応の工事なのかと思ったわけなんですけど、これも一応向かうというようにことを見させていただいたんですけど、改修の時期であるとか、それに伴う休館日とか、そういったのがお分かりであればお答えください。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その点については、ちょっと把握をいたしておりません。ちょっとリフレッシュ側で事前に告知があると思っております。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） リフレッシュパーク、要は、夢公社が運営しとるわけですから、副町長、ここら辺り何の話もないんですか。お答えください。

○副議長（中村 茂君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 現在、コインロッカーの改修ということで進めておりますので、その日程の詳しいところにつきましては、課長、分かる。じゃ、課長のほうで答弁します。

○副議長（中村 茂君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） リフレッシュ館の休館でございしますが、3月7日から

約２週間、更衣室のロッカーの入れ替えの修繕のため休館をさせていただきます。あわせて、この期間に配湯管、あるいはポンプ等の修繕も行いたいと考えております。以上です。

○副議長（中村 茂君） １０番、重本静男君。

○議員（１０番 重本 静男君） 今、担当課長のほうから、そういつて言ったわけなんですけど、これはもう既に告知されているものですか。再度お伺いいたします。

○副議長（中村 茂君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 休館につきましては、館内、あるいはホームページ等で告知済みでございます。

○副議長（中村 茂君） １０番、重本静男君。

○議員（１０番 重本 静男君） じゃあ、私がちょっとぬかっておったというようなことであります。

③の、これも本会議でいろいろ話題になっているものなんですけど、年間会員券、これを値上げしてでも復活する予定はないかというようなことでお伺いしたいと思いますけど、やっぱり今まで通常２万円の方、それが６５歳になれば１万円になった。本当にこれは安い会員券だったなと思っております。これも何でここまで放ったんかなという思いがするわけなんですけど、いろいろ試算すれば、この年間会員券っていうんですか、やっぱり７万円、８万円、年間でそれぐらい頂かな採算が取れないというような場面だろうと思うんですけど、そういったことで、会員券の値段を上げてでも残すというようなことは考えておられないかお伺いいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この制度は廃止した後、様々な御意見を、怒りの御意見を、そして、再開の御意見を聞いております。例えばよふど温泉では、半年券が６万８,０００円、シルク温泉が年間で９万８,０００円、こういう金額を提示して運用されています。昨日の河越議員の質問にもあったんですけど、改めて、この７月で年間会員券いよいよ使えなくなります。改めて検証する中で、方向性を打ち出していきたい、そう考えております。

○副議長（中村 茂君） １０番、重本静男君。

○議員（１０番 重本 静男君） 初日と昨日、今、言ったように、同僚議員の質問で答弁を聞いておりましたので、多くは申し上げませんが、いよいよ７月で廃止されるということにつきまして、これは現在の条例の範囲内とか、金額を上げて継続ができないかお伺いしたもののなんですけど、取りあえず今のところは予定はないというようなことでお聞きしました。それで、廃止される７月までに夢公社の株主総会があるようですので、その場で御議論をしていただきまして、いい方向に進むように、いい話をさせていただけたらと思います。

次、４番目、こういった会員券が廃止されたことによりまして、町内の利用者が減少

するんではないかというようなおそれがあります。そういったことで、観光客の入り込みを重視するという意味合いで、利用拡大する施策をお伺いしたいと思います。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュの管理者からは、専用利用運用に係る予約システムの整備で、動画によって情報発信の準備をしているということを聞いております。また、町内の他のコンテンツとの複合イベントの実施、それから、町民プールの魅力アップで利用拡大を行っていききたいとしております。そういうふうなことを管理者側からは聞いております。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 本当にリフレッシュパークに関しまして、これまでやっぱり町民の方から年間券の利用をしておられる方の横柄な態度で、一般客とのトラブルが絶えなかったというようなことを聞いております。今後そのようなことのないように、観光客の利用に力を入れていただき、喜ばれる施設にしていきたいと思います。

次、3番目の子育て支援についてであります。子育て支援の充実として、本町の子育て支援は、経済的支援を行っておりますけど、現金、クーポン等ありきでなく、家事支援等のサービス提供も事業に繰り入れる施策をお伺いしたいと思います。

まず①、友達や親戚等、保育の助けが困難な未就園園児を抱える保護者に、育児や家事等を援助してくれる子育てヘルパー派遣制度というようなものが必要かと思っております。町長の所見をお伺いいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では、金銭的な支援ばかりでなく、様々な支援を行っております。具体的には、子育て世代包括支援センターが軸になり、保健師、助産師が、妊娠・出産・乳幼児期などに、それぞれに応じた保健指導、それから、相談、情報提供の取組を行っております。母子手帳交付時には、保健師による面接相談の実施、それから、早期支援が必要な家庭の把握に努め、それぞれの個々の支援を行っています。妊娠期には、訪問・相談の実施、出産後には、新生児訪問、あわせてお母さんの産後の回復、産後うつ、育児環境に配慮した支援も行っております。産後ケア事業や毎月のサロン事業を展開し、妊婦、産婦、父親の交流、先輩の産婦から出産に関するアドバイスを受ける機会などもつくって対応をしています。妊娠、出産、子育てに関する不安軽減に努めております。新温泉町は、ヘルパー派遣制度は現在行っておりませんが、社協のおたがいさんという有償ボランティアによる家事支援、相談によって実施が可能と考えております。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） ありがとうございます。それぞれ町ができないことは、社協がよくカバーしてやっていただいとるなという思いがしております。そういった社協が支援をしていただいとるということ、私もちょっと勉強不足でしたけど、やっぱり

子育てされる両親といいますか、特にお母さんの手助けをできたらというようなことで聞いたものであります。他の自治体の事例を参考に、家事支援サービスの受皿としてあればいいなと思ったものですから質問をさせていただきました。

2 番目に、ゼロ歳から 2 歳児を支援するため、受入れ体制を強化する施策、これはゼロ歳児から 2 歳児の保育の充実は、子育てしやすいまちづくりとして、若い夫婦の定住や、ほかからの流入に直結する重点施策と思います。受入れ体制に関しまして、町長の施策のお伺いをいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この役場の横に子育て支援センターがあるんですけど、現在 10 名、それから、お母さん方入れると、毎日約 20 名ぐらいの利用があります。こども園に通っていない子供たちであります。そういった意味では、増加傾向というのはあるんですけど、現状の職員数から見て、大きく受入れ体制を、人員を増やすことはしなくても対応できる、そのように考えております。

○副議長（中村 茂君） 10 番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） このゼロ歳児から 2 歳児を支援するというのは、やっぱり早く働きたいという保護者の方のニーズに、ぜひとも必要なことだと思っております。今のところは、浜坂地域のこども園といたしましては、明星認定こども園、温泉地域に上がりますと、ゆめっこ認定こども園がゼロ歳児から 2 歳児を受け入れておるところなんですけど、このゆめっこ認定こども園、町営のこども園として、ゆめっこ認定こども園があるわけなんですけど、例えば浜坂地域の方がゆめっこに子供を預けられた場合、これは当然 11 月の申込みの段階で申込みをしなければならないんですけど、例えば、これ、急に入りたいというような場合の対応はできるものですか、そこら辺り、お伺いいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○副議長（中村 茂君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 施設規模に応じた定員と、職員の配置による定員、その両方がございます。ゼロ歳児、1 歳児につきましては、1 人の職員で 3 人の園児が定員となっております。その定員に対して、余力があれば途中入園でも受入れは可能ということになります。

○副議長（中村 茂君） 10 番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） これも、ある保護者の方からの情報なんですけど、どういったらいんですか、例えばゆめっこ認定こども園、定員が、定員がといいますか、規模はあるんですけど、たまたまそのときに 5 名入っておられて 1 人を入れたいというときに、もう一人の兄弟が入りたいといったときに入れなかったというような事案をお聞きしとるわけなんですけど、そういった辺り、例えば先ほど言いました、3 人の子供を

1人で見るといようなことで、当然6人になれば2人要る、7人になれば3人要るといようなことで、その1人のあれをこの町内の各園でやりくりはできないものか、併せてお伺いいたします。

○副議長（中村 茂君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 当然、今、議員おっしゃられたとおり、6人の園児がいれば、ゼロ歳児、1歳児に対しては2人の職員が要る、それが7人になれば3人の職員が要るといのが原則になってまいります。そういった必要な職員数を勘案して、職員の配置をしておりますので、ほかの園から職員を異動させるということになると、ほかの園の職員が足りない状況といことで、それぞれそんなに余裕を持った職員の配置はできてない、当然11月末で園児数を押さえて職員の配置を進めておりますので、状況としては、あくまで各園の職員数に対して、どれだけの枠があるのかといことで、なってこようかなといことでございます。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 普通であれば、そのようなことだろうと思いますが、やっぱり途中で都会から帰ってきて、何とか受け入れていただきたいといような場合、やっぱり1年待たできないものか、そこらを融通がつくような体制にはならんもんですかね。そこら辺り、再度お伺いいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見いただいたんですけど、検討課題にさせてほしいと思います。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） とにかくそういったゼロ歳児を受け入れるこども園を早期にしていきたいといようなことで、前から浜坂認定こども園のゼロ歳児の受入れを希望しとるわけなんですけど、一日でも早く、ゼロ歳児受け入れできる体制に整えていただきたいと思います。

次に、③であります。これ、発達障がい等支援の必要な子供たちの居場所は、特別支援学校があります。そこに例えば今現在でしたら、町内のそういった障がいをお持ちの子供が出石特別支援学校のみかた校に行っておられると思います。そういったことで、これもちょっとお伺いしたところ、今現在、みかた校に33名の生徒が在籍されているといようなことであります。本町から20名の児童生徒がバスで通学しているといような状況であります。みかた校には小学部、中学部、高等部があり、生徒一人一人に行き届く教育をしていただいております。

今回、私がお聞きしたいのは、高等部卒業した後ですね、これは企業に就職するか、作業所に出るかといようなところなんですけど、本町にそういった施設がありません。そういったことで、そういった受入れをできる施設の建設をお考えがあるかお伺いいたします。

○副議長（中村 茂君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） みかた校、特別支援学校の卒業の後、どこに進むか、これは従来から大きな課題があると聞いております。一般の事業所に就職される方もあります。一方で、例えば就労継続支援B型事業所、こういったところに進む方もいらっしゃると思います。本町には、「きらら」、それから「チャーム」、それから「ここすぺーす」、こういったところ、それから、最近、ひきこもり・孤立・孤独の方々の利用できるような「そらりす」、こういった施設、事業所もできました。現在、こういった事業所を利用している、そういう現状であります。本町で、こういったさらに受け入れる施設を整備するということは現在は考えていないという現状であります。B型事業所、こういった施設の利用、それから「そらりす」など、こういった施設、居場所づくりの利用、こういったものを中心に考えていきたい、そのように思っております。民間の事業所をお願いする、こういう考えであります。

○副議長（中村 茂君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 時間がなくなりました。僕、ちょっと情報聞いて、香美町にそういったグループホームがあるということで、見に行かせていただきました。これ、香美町役場の前の道をずっと但馬漁火ラインっていうんですか、その道沿いにありますので、ぜひ見ていただいて、また参考にさせていただけたらと思います。

以上で質問を終わります。

○副議長（中村 茂君） 答弁いただけますか。

○町長（西村 銀三君） また見に行っても参考にしたいと思います。

○議員（10番 重本 静男君） よろしくをお願いします。

○副議長（中村 茂君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

日程第3 議員派遣について

○副議長（中村 茂君） 少し長くなりましたが、時間の都合により続行いたします。

続いて、日程第3、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣につきましては、お手元に配付しました23件に派遣することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村 茂君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、お手元に配付しました卒業式、入園式の関係であります、のとおり派遣することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。開始は13時から、休憩でお願いしたいと思います。以上、暫時休憩に入ります。お疲れさまでした。

午前11時31分休憩

午後 0 時 5 8 分再開

○副議長（中村 茂君） 再開いたします。

○副議長（中村 茂君） ただいま休憩中に協議いただきましたとおり、令和 5 年度新温泉町一般会計補正予算（第 9 号）、特別会計及び公営企業会計 6 会計の補正予算につきましては、休憩のまま説明を受けることにいたします。

暫時休憩いたします。

午後 0 時 5 9 分休憩

午後 1 時 2 0 分再開

○副議長（中村 茂君） 再開いたします。

以上で、休憩中における令和 5 年度新温泉町一般会計補正予算（第 9 号）、特別会計及び公営企業会計 6 会計の補正予算の説明は終わりました。

○副議長（中村 茂君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺りで延会したいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村 茂君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

次は、3 月 1 1 日月曜日午前 9 時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後 1 時 2 0 分延会
